

社会保険未加入対策の強化についての疑問

澁澤 徹

国交省は、直轄工事について、社会保険未加入の元請と 1 次下請を排除するとともに、2 次以下の下請けに対しても加入指導を強化します。

今年度 8 月 1 日以降、発注者と元請との契約後に、未加入の 1 次下請との契約が判明した場合、制裁金と最長 4 か月の指名停止等のペナルティーを科すことにしたとのこと。いずれ民間工事でも実施されることとなるとおもわれます。

そもそも人手不足の原因は、環境の問題として、社会保険未加入の企業が多いため、若者が魅力を感じず就職しないのではないかと、だから人手不足になっている。まあ多少あるかもしれませんが、そうとも言い切れないのではないのでしょうか？安値受注に追い込まれる建設業界の重層構造の仕組みにこそ問題があるのではないかと考えます。

「下請側に、法定福利費を確保した見積を・・・」と言っていますが、元請側がそれを含めた発注をするのでしょうか？未だに、不当な値引きによって苦しめられている状況は、あまり変わりありません。逆に加入することで、負担が大きくなり、経営がさらに立ち行かなくなっている下請け業者もあります。

前期は、消費税率の問題で駆け込み受注が有り、例年よりは忙しい状態でした。又、人手不足から価格も高騰しました。しかし、この春以降逆に仕事量は減少しましたが、人手不足は解消されず、人件費も高騰したままのようです。これは、社会保険加入問題が影響しているものと考えられます。

建設業許可業者の申請・更新は、社会保険に加入していなければ、新規・更新できないとしています。しかし、許可と保険は別問題としなければならないと考えています。払いたくても払えず、やむなく未加入になっている業者もたくさんあります。一方的な強制加入は、中小零細企業の担い手を排除するものと考えます。これでは、ますます、若者が就職しづらい環境になってしまうのではと危惧しております。